

「産業構造審議会環境部会地球環境小委員会中間とりまとめ - 今後の地球温暖化対策について - 」に対する意見 1

1. 氏名 森山清治

2. 連絡先

- ・ 住所 〒100-8321 東京都千代田区丸の内3丁目1番1号
- ・ 電話番号/ファクシミリ番号 03-3213-3198/03-3213-9836
- ・ 電子メールアドレス

3. 職業(会社名/団体名、部署、役職等)

日本地熱開発企業協議会 会長

/ 出光大分地熱株式会社 代表取締役社長

4. 意見

- ・ 該当箇所 P55 4)エネルギー供給部門における削減ポテンシャル 下から2行目
‘新エネルギー’及び P59 7)地方自治体の挑戦 下から1行目
‘新エネルギー’導入 P64 上から3行目と4行目 ‘新エネルギー’
導入の促進 において‘新エネルギー’ではなく‘新エネルギーをはじめとする再生可能エネルギー’と記載して戴きたい。
- ・ 理由 新エネルギーの定義では、地熱及び小水力等の再生可能エネルギーが含まれない。地熱は kWh 当たりの CO2 排出量が化石燃料と比較し 1/20 ~ 1/30 と小さいエネルギーであり、これまでも安定した発電実績を有し CO2 削減対策として貢献している。現状、既設の地熱発電所は RPS 対象外となっはいるが、国内総発電量は年間約 35 億 kWh であり、2010 年度新エネルギー導入見込み量(122 億 kWh)の 28%強に相当し、ベース電源として安定した出力を維持している。また、発電のみでなく地熱直接利用の面においても、利用している熱負荷は、約 5,100TJ/y であり年間約 16 万 kL の石油代替量相当(「地熱発電の現状と動向」火力原子力発電技術協会、2003)となっており、CO2 削減に寄与する国内資源としてのポテンシャルは非常に高い。したがって、新エネルギーとして定義されていないが、再生可能エネルギーである地熱等も新エネルギーと同等に評価願いたい。

「産業構造審議会環境部会地球環境小委員会中間とりまとめ - 今後の地球温暖化対策について - 」に対する意見 2

1. 氏名 森山清治

2. 連絡先

- ・ 住所 〒100-8321 東京都千代田区丸の内3丁目1番1号
- ・ 電話番号/ファクシミリ番号 03-3213-3198/03-3213-9836
- ・ 電子メールアドレス

3. 職業（会社名/団体名、部署、役職等）

日本地熱開発企業協議会 会長

/ 出光大分地熱株式会社 代表取締役社長

4. 意見

・ 該当箇所

P.64 第1～7行目 新エネルギー導入の促進について

・ 意見内容

CO₂排出量の削減目標の達成のためには、新エネルギー発電分野におけるRPS法の円滑な実施が不可欠である。そのためにも、新エネルギー等電気の利用目標量の引き上げ、下限価格の設定による新エネルギー等発電事業者への活性化策が必要である。

・ 理由

現状の新エネルギー等電気の利用目標量では規模が小さすぎ買い手市場となり、現在の取引価格では新エネルギー等発電事業者にとって市場参入のインセンティブになっていない。

新エネルギー等電気の取引上限価格は設定されているが、下限価格が設定されていない現状では、新エネルギー等発電事業者の事業利益が確保されず、新エネルギー等の普及に弾みが見つからない状況である。